

第3章 令和3年度実績

I 消費者行政活性化対策の推進

1 地方消費者行政強化交付金の実績

地方消費者行政強化交付金を活用して、消費生活相談体制の機能強化、市町村支援等消費者行政充実強化のための事業を積極的に推進した。

(地方消費者行政強化交付金・推進交付金) (単位：円)

年度	県	市町村	合計
平成27年度	25,651,955	37,009,000	62,660,955
平成28年度	36,564,110	34,567,000	71,131,110
平成29年度	30,559,041	36,562,000	67,121,041
平成30年度	21,146,069	2,783,560	23,929,629
令和元年度	17,203,835	26,398,000	43,601,835
令和2年度	13,347,063	23,313,000	36,660,063
令和3年度	11,250,869	7,359,000	18,609,869

(地方消費者行政活性化基金) (単位：円)

年度	県	市町村	合計
平成21年度	19,988,054	34,856,000	54,844,054
平成22年度	27,867,898	163,206,000	191,073,898
平成23年度	28,470,762	79,498,000	107,968,762
平成24年度	9,080,785	38,571,000	47,651,785
平成25年度	28,674,839	36,893,000	65,567,839
平成26年度	12,091,630	36,808,000	48,899,630
平成30年度	0	25,139,440	25,139,440
令和元年度	0	0	0

※基金精算

2 実施した主な事業の概要（地方消費者行政強化交付金関係）

消費者被害の防止や救済、消費生活の安定や向上を図るため、「地方消費者行政強化交付金」を活用し、消費者の安全・安心を守るための啓発などの各種事業を実施した。

(1) 消費者の安全・安心を確保するための事業

○消費者教育公開授業

- ・期 日：令和4年1月17日（月）
- ・演 題：初等教育における消費者教育～「消費生活と環境」について
- ・講 師：公益社団法人 消費者教育支援センター
専務理事 首席主任研究員 柿野成美 氏
- ・実施方法：Zoomによるオンライン
- ・参加者：群馬大学教育学部生、教育関係者、県市町村消費者行政担当者、
市町郡消費生活センター相談員 計66人

○「おぜのかみさま」関連事業

インターネット消費者被害防止啓発クリアファイル等の作成（児童福祉・青少年課）

○「食物アレルギー理解促進事業」

食物アレルギーに関する啓発動画の作成（食品・生活衛生課）

○「食品ロス「ゼロ」推進」関連事業 ※強化事業

県内の事業系食品ロスの実態調査を実施し、その結果を反映させた群馬県食品ロス削減推進計画を策定した。（気候変動対策課）

(2) 市町村に対する支援

○市町村補助金の交付

Ⅱ 総合的な消費者行政の推進

1 群馬県消費生活問題審議会の開催

期 日	内 容
令和3年11月15日 (書面開催)	1 会長及び副会長の選出について 2 苦情処理委員会会長及び副会長の選出について 3 群馬県消費者基本計画における指標の変更について 4 群馬県消費者基本計画の進行管理について

2 市町村消費者行政担当課長・各市町郡消費生活センター所長合同会議の開催

期 日	内 容
令和3年5月31日 (書面開催)	1 消費者行政推進について【企画指導係】 ・消費者安全確保地域協議会の設置促進について 2 消費者支援関係について【消費者支援・防犯係】 ・令和2年度消費生活相談の状況（暫定値）とPIO-NETの早期登録について ・令和3年度 多重債務者無料相談会について ・市町郡消費生活センターの支援体制について ・関東甲信越ブロック被害防止共同キャンペーンについて ・メールマガジン『消費者ホットぐんま』について

3 身近な消費生活センターで相談が受けられる体制の支援


(単位：%)

年 度	整 備 状 況	市町村整備率
平成21年度以前	1 全市（12市）が消費生活センターを設置	34.3
平成22年度	1 甘楽町、玉村町、大泉町、邑楽町及び吾妻郡（一部事務組合）が消費生活センターを設置	62.9
平成23年度	1 板倉町、明和町が消費生活センターを設置 2 片品村、川場村、みなかみ町、昭和村が沼田市に、千代田町が大泉町に消費生活相談業務を委託	82.9
平成24年度	1 榛東村、吉岡町が渋川市に、上野村、神流町が藤岡市に、下仁田町、南牧村が富岡市に消費生活相談業務を委託 2 平成22年度以降に消費生活センターを設置、又は相談業務を受委託した市町村をフォロー	100.0

Ⅲ 消費者被害防止対策の推進

1 高齢者等消費者被害防止対策

○具体的施策の主な内容

対策の種類	概要
①被害防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者との見守り協定に基づく情報提供等（11者） ○群馬県介護支援専門員専門研修への講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策により中止
②共同キャンペーン	関東甲信越各都県、政令市及び国民生活センター共同で、悪質商法被害にあわないための被害防止キャンペーンを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止啓発リーフレット 44,500部、ポスター329部作成（図1） ・出前講座の実施 ・「高齢者特別相談」の実施（令和3年9月21日～22日） <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">（図1）</p>
③メールマガジン「消費者ホットぐんま」配信	（登録者）745人（令和4年3月末現在） （配信）新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法、商品トラブルの注意喚起等 24回
④緊急情報の発信	市町郡消費生活センターと、特に注意が必要な相談についてタイムリーに情報共有を行った（1回）。 <ul style="list-style-type: none"> ・光回線のアナログ戻しに関する工事と生活サポートサービス契約について

2 若年層消費者被害防止対策

（1）出前講座の実施

中・高校生や大学生、専門学校生を対象に消費者被害未然防止のための出前講座を実施した。

実施回数：36回、対象者：2,372人

詳細は23ページ「1 各種出前講座やセミナーの開催」を参照

（2）関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン

① 特別相談「若者のトラブル110番」の実施

（令和4年1月11日～12日）

② 被害防止啓発リーフレット 46,600部、

ポスター（図2）370部作成



（図2）

（3）緊急情報の発信

市町郡消費生活センターと、特に注意が必要な相談についてタイムリーに情報共有を行った。（1回）

・県内大学でのマルチ商法（情報商材）について

3 多重債務者対策

平成19年4月、多重債務者対策本部（内閣）による「多重債務問題改善プログラム」の決定を受けて、同年6月に本県の多重債務者対策を協議するとともに、庁内関係部署、警察、関係団体等との連携を強化するため、「群馬県多重債務者対策協議会」を設置した。この協議会による取組方針に基づき、多重債務者無料相談会を実施した。

(1) 群馬県多重債務者対策協議会等の開催

ア 群馬県多重債務者対策協議会

期 日	内 容
令和4年3月 (書面開催)	1 令和3年度多重債務者対策取組状況について 2 令和4年度多重債務者対策取組方針(案)について

イ ワーキンググループ会議等の開催

取組方針に基づいて具体的な実施方法等を検討するため、ワーキンググループ会議を2回開催した。

期 日	内 容
令和3年4月 (書面開催)	1 令和2年度多重債務者無料相談会の実施結果について 2 令和3年度多重債務者無料相談会の実施方針について
令和4年2月28日 (オンライン開催)	1 令和3年度多重債務者無料相談会の実施状況について 2 令和4年度多重債務者無料相談会の実施方針について

(2) 多重債務者対策取組状況

ア 通常の消費生活相談の中での多重債務相談

相談員が来所を促して債務の状況等を聞き取り、債務整理の方法等を説明するとともに、法律専門家を紹介し債務整理に当たった。

イ 多重債務者無料相談会の開催

県、市町村、弁護士会、司法書士会及び多重債務者支援団体と合同で、10回開催した。相談会は、法律専門家による「債務整理相談」及び多重債務者支援団体による「生活再建相談」のほか、保健師などによる「こころの健康相談」を併せて実施した。

【多重債務者法律相談会の開催状況】

(単位：件)

開催日	受付時間	相 談 会 場	相談件数
8月1日(日)	13:00~14:30	沼田市消費生活センター	2
8月22日(日)	13:00~14:30	群馬県庁	8
9月30日(木)	17:30~18:30	前橋市消費生活センター	6
10月13日(水)	17:30~18:30	伊勢崎市役所	2
10月31日(日)	13:00~14:30	バイテック文化ホール	5
11月13日(土)	13:00~14:30	太田市九合行政センター	8
11月27日(土)	13:00~14:30	高崎市役所	7
12月4日(土)	13:00~14:30	館林市郷谷公民館	4
12月15日(水)	17:30~18:30	藤岡市役所	4
1月28日(金)	17:30~18:30	みどり市大間々保健センター	6
合 計 (10回)			52

ウ 相談窓口と法律専門家等との連携強化

群馬弁護士会消費者問題対策委員会及び群馬司法書士会のホームページについて、県ホームページからリンクできるようにし、相談対応の強化を図った。

エ 相談窓口の周知

新聞、FM放送等のほか、啓発リーフレット「ぐんま暮らしのニュース」、メールマガジン「消費者ホットぐんま」等への掲載により周知を図った。

4 特殊詐欺対策

(1) NO! 詐欺キーパー講座：1回 38人

高齢者に身近な存在である「子ども世代(家族)」や「見守り者」を対象に、詐欺の手口や対応策及び被害に遭ってしまった高齢者への支援のあり方を学ぶ講座を開催し、水

際での適切な対処により被害を阻止できるサポーターを養成した。

(2) 高齢者向け体験・実践型研修：4回 71人

詐欺の模擬電話等を体験し、対応(断り方など)を実践することにより、特殊詐欺等に対する対応力を身に付ける研修を実施した。

(3) 特殊詐欺被害防止キャンペーン：10月

ア 特殊詐欺等根絶協議会と連携した広報啓発
ポスター 4,000部
チラシ 100,000部
啓発物品(マスク) 100,000枚

イ コマーシャル動画「ウサギとカメ」を作成し、インターネット広告やテレビ・ラジオ等により啓発

(4) 群馬県特殊詐欺等根絶協議会運営

特殊詐欺や悪質商法の根絶に向けた会議を開催し、連携強化を図った。

令和3年度

ア 第1回会議

日時：書面開催(※新型コロナウイルス感染症の影響による)

議事：(ア) 特殊詐欺被害の発生状況と取組状況について
(イ) 特殊詐欺根絶対策事業について
(ウ) 特殊詐欺被害防止キャンペーンにおける広報啓発について
(エ) 特殊詐欺被害防止に係る取組の情報共有について
(オ) 悪質商法等による消費者被害の防止について

イ 第2回会議

日時：書面開催(※新型コロナウイルス感染症の影響による)

議事：(ア) 特殊詐欺被害の発生状況及び取組状況について
(イ) 特殊詐欺根絶対策事業について
(ウ) 高齢者を狙った悪質商法・相談の多い事例
(エ) 高齢者の消費生活相談の状況について
(オ) 議長の交代について

(5) 特殊詐欺被害防止広報啓発 105,300部

特殊詐欺を未然に防止するため、市町村福祉部局等へ「特殊詐欺被害防止マニュアル」を作成し、配布した。

IV 消費生活相談機能の充実と被害救済

1 消費生活相談体制

(1) 消費生活相談体制

ア 消費生活相談員 8人(週4日勤務)

平日及び土曜日に消費生活相談を実施 (単位：人)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
消費生活相談員	9	9	9	8	8	8	8	8
試験調査員	2	1	1	1	1	1	0	0

イ 相談件数の推移 (単位：件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4,644	4,505	4,032	4,372	4,407	4,130	3,953	3,478

ウ 弁護士による法律相談

消費生活センターで受け付けた苦情相談のうち、法律相談が必要な事案について実施
(令和3年度：毎月第2・第4水曜日に実施) (単位：件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
119	70	74	77	60	57	54	55

(2) 消費生活相談員研修

国民生活センター主催の消費生活相談員研修専門事例・講座等を相談員8人が受講し、相談体制を強化した。

2 商品テスト事業

(1) 年度別テスト実施状況 (単位：件)

内 容	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
苦情相談テスト(製品事故、商品トラブルの原因究明)	8	13	13	13	4	6
試買テスト	1	0	0	0	0	0
啓発テスト(賢い消費者の育成を目的にしたもの)	1	1	1	1	0	0
小 計	10	14	14	14	4	6
専門情報の提供(商品に関する科学的、技術的アドバイス)	143	187	162	76	96	134

(2) 苦情相談テスト(6件)

商品に関する相談を解決するためにテストを行い、事故や故障の原因を究明した。

分 類	件数	主 な 事 例
繊維製品(クリーニングトラブル等)	0	
生活用品ほか	6	玩具の安全性、除湿シートの成分分析、EMS健康器具の作動確認、充電器の発火、炊飯ジャーの金属フィルムの剥がれ、スマートウォッチの作動確認

(3) 技術情報の提供(134件)

相談解決のための専門情報(教養娯楽品21件、食料品20件、保健・福祉サービス19件、保健衛生品18件、住居品8件、クリーニング4、土地・建物・設備1件、他43件)を提供した。

3 県内消費生活センターへの支援

(1) 消費生活相談員技術向上研修会

県内消費生活センターの相談機能をより充実するため、相談員及び職員を対象とした研修会を実施した。また、相談処理能力の更なる向上を図るため、事例検討を中心とした少人数のゼミ形式での講座も取り入れた。

(単位：人)

開催日	講師	内容	参加人数
6月29日	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 理事・消費者団体訴訟室長 石田幸枝 氏	・消費生活相談の業務と相談員の心構え ・PIO-NET 入力の基本ポイント ・消費生活相談員資格試験対策（傾向及び対策）	20人
7月26日	日本体育大学 児童スポーツ教育学科 准教授 宇部弘子 氏 群馬県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 司法書士 森田裕一 氏	・相談員のメンタルヘルス ・多重債務相談の実務	25人
8月25日	東京経済大学現代法学部教授 弁護士 村千鶴子 氏	・消費生活相談のための消費者契約法のポイント ・特定商取引法の基礎	27人
9月30日	群馬県消費生活センター 消費生活相談員 群馬県生活こども部消費生活課 職員 一般社団法人 消費生活総合サポートセンター 理事／事業委員会委員長 内藤恵美子 氏 理事／広報委員会委員長 窪田久美子 氏	・中学生向けの出前講座 実践例の報告 ・消費者啓発の取組みについて ・消費者教育	19人
10月28日	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 CS本部カスタマーサービス部 子どものゲーム安心・安全啓発チーム 大熊達矢 氏 一般社団法人自動車公正取引協議会 消費者関連部 課長 森本智治 氏	・オンライン時代のゲームの安心・安全に向けて ・自動車の購入に関する相談事例とトラブル対応について	32人
11月15日	独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) セキュリティセンター企画部 シニアエキスパート 加賀谷伸一郎 氏 弁護士法人 龍馬 弁護士 舟木諒 氏	・IPA 安心相談窓口寄せられるネット被害相談とその手口・対処事例 ・消費生活ゼミナール	31人
12月22日	一般社団法人ECネットワーク 理事 原田由里 氏	・ネットトラブルの最新情報と相談処理に必要な知識 ～デジタルプラットフォームと SNS 関連を中心に～	26人

(2) 市町郡巡回訪問

県消費生活センター相談員及び職員により、県内市町郡消費生活センターの巡回訪問を実施した。

- ・巡回訪問：6回（6市町郡センター）実施

V 消費者の自立支援と消費者教育・啓発の推進

1 各種出前講座やセミナーの開催

(1) 消費者被害防止出前講座の開催

(単位：回、人)

対 象		回 数	参 加 者
出前講座	中学生	11	395
	高校生	16	1,389
	大学生・専門学校生	9	588
	高齢者	3	75
	その他	2	100
合 計		41	2,547

ア 中学生を対象

(単位：人)

開 催 日	主 催 者	人 数
9月10日	渋川市立赤城南中学校	37
1月21日	前橋市立第七中学校 (2クラス実施)	66
1月24日	前橋市立第七中学校 (2クラス実施)	66
1月26日	前橋市立第七中学校 (2クラス実施)	66
3月14日	太田市立尾島中学校 (2クラス実施)	80
3月18日	太田市立尾島中学校 (2クラス実施)	80
合 計	11回 (延べ)	395

イ 高校生を対象

(単位：人)

開 催 日	主 催 者	人 数
11月18日	県立板倉高等学校	63
12月3日	県立渡良瀬特別支援学校高等部	68
12月7日	県立藤岡工業高等学校	104
12月8日	県立前橋清陵高等学校	62
12月15日	群馬工業高等専門学校	222
12月17日	県立高崎特別支援学校 (高等部)	20
1月14日	県立沼田特別支援学校 (高等部)	27
1月19日	県立あさひ特別支援学校 (高等部)	9
2月2日	県立前橋商業高等学校	274
2月2日	県立太田フレックス高等学校	96
2月7日	県立渋川工業高等学校	152
2月9日	KTC おおぞら高等学校高崎キャンパス (2クラス実施)	60
2月9日	県立前橋高等特別支援学校	40
2月10日	県立渋川特別支援学校 (高等部)	42
3月18日	県立前橋西高等学校	150
合 計	16回 (延べ)	1,389

ウ 大学生・専門学校生を対象 (単位：人)

開催日	主催者	人数
4月9日	前橋文化服装専門学校	14
4月27日	群馬美容学園(2回実施)	230
6月28日	群馬法科ビジネス専門学校(2クラス実施)	58
7月12日	群馬医療福祉大学社会福祉学部・短期大学	147
7月28日	中央動物看護専門学校	28
9月21日	一般社団法人伊勢崎佐波医師会立伊勢崎敬愛看護学院	38
9月22日	群馬医療福祉大学リハビリテーション学部	73
合計	9回(延べ)	588

エ 高齢者を対象 (単位：人)

開催日	主催者	人数
4月13日	高崎市城山公民館	25
2月18日	みどり市介護高齢課	15
2月24日	板倉町介護高齢課	35
合計	3回(延べ)	75

オ その他 (単位：人)

開催日	主催者	人数
10月5日	生活協同組合コープぐんま	50
3月24日	藤岡労働基準協会	50
合計	2回(延べ)	100

(2) エシカル消費出前講座の開催

対象		回数	参加者
出前講座	中学生	2	80
	その他	1	50
合計		3	130

ア 中学生を対象 (単位：人)

開催日	主催者	人数
10月12日	前橋市立第三中学校	40
10月15日	前橋市立第三中学校	40
合計	2回(延べ)	80

イ その他 (単位：人)

開催日	主催者	人数
10月18日	公益社団法人群馬県身体障害者福祉団体連合会	50
合計	1回(延べ)	50

(3) 商品・製品に関する出前講座の実施

主催者からの申出(新型コロナウイルス感染症対策)により、講座の実施を中止した。

(4) 消費者月間の実施

○消費者月間パネル展示

県民に対して効果的に消費者問題に関する啓発を行うため、消費者月間(5月)に県庁1階県民ホールにおいて、パネル展示や啓発動画放映等を実施した。

(5) 消費生活センター科学教室の開催

消費生活に関するテーマについて科学的な知識を身につけ、考察等することにより、一般消費者が自主的かつ合理的な消費生活行動を取れるよう、消費者の自立を支援する講座を開催した。

○令和3年8月3日(火) 県庁29階 291会議室 参加者38人

- ・演題：夏休み親子で学ぶ「楽しいおやつのおべ方」
- ・講師：カルビー株式会社 山田繁男氏、中道貴之氏

(6) 消費者教育講演会の開催

人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の重要性を理解し、日常生活の中で身近なものとして意識するようSDGs普及に取り組む関東学園大学に協力いただき、群馬県金融広報委員会との共催により講演会を開催した。

○令和3年12月14日(火) オンライン(ZOOMミーティング) 参加者44人

- ・テーマ：「新しい時代のお金との向き合い方～エシカルという新しいものさし～」
- ・講師：一般社団法人エシカル協会 理事 大久保明日奈氏

2 情報の提供

(1) ぐんまくらしのニュースの発行(図3) 各35,000部発行

号(発行月)	内 容
367号(7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターに相談してみよう! ・借金に関する無料相談会を開催します ・メールマガジン「消費者ホットぐんま」のご案内
368号(10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・冬に向けて注意したい製品によるケガや事故 ・消費者被害防止出前講座をご活用ください ・個人の借金に関する無料相談会のご案内 ・メールマガジン「消費者ホットぐんま」のご案内
369号(1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の充実に向けた知事表明 ・『成年年齢引下げ』についてご存じですか ・関東甲信越ブロック若者被害防止共同キャンペーン・若者向け特別相談「若者の消費者トラブル188番」でご相談を! ・特殊詐欺被害防止のための「体験・実践型研修」の講師を派遣します



(図3)

(2) 緊急情報提供(再掲)

大学の学生間のマルチ商法による消費者被害や、光回線のアナログ戻しの訪問勧誘について相談情報を県内市町郡消費生活センターへ提供し、注意喚起等を行った。

(3) メールマガジン「消費者ホットぐんま」による情報提供(再掲)

月に2回程度配信し、新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法への注意喚起や「ぐんまくらしのニュース」の情報等をメールで配信するとともに、読者の募集を定期的に行った。

配信回数	24回
------	-----

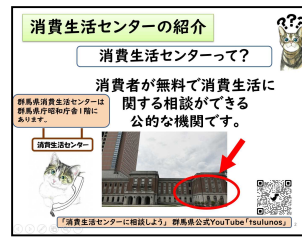
(4) 消費生活センター内展示

消費生活センター入口に消費者被害防止等のポスター掲示やパンフレットを設置し、消費者啓発を図った。

3 教材等の作成

(1) 「ぐんま版消費者教育教材」の作成

成年年齢引下げに伴う消費者被害の防止を目的として設置した「群馬県高等学校等における消費者教育推進に係る検討会」において、令和元年度に作成した「ぐんま版消費者教育教材（高校生向け）」の改訂と「ぐんま版消費者教育教材（特別支援学校高等部向け）」の新規作成を行った。



教材の内容
(県 HP)

(2) 若者向け消費者被害防止短編動画の作成

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、18歳・19歳の消費者被害拡大が懸念されることから、県金融広報委員会と連携し、金融教育研究校である県立渋川工業高等学校の生徒と協力して、当事者目線で「何かあったら消費生活センターに相談しよう。」と思えるような短編動画を6種類作成し、デジタルサイネージを使った啓発や、市町村へのデータ提供等を行った。



動画一覧
(県 HP)

VI 消費者取引の適正化推進

1 特定商取引法・群馬県消費生活条例に基づく事業者指導等の実績 (単位：件)

区分 年度	法に基づく措置			条例に基づく措置			行政指導			
	指示	業務停止	業務禁止	勧告	情報提供	公表	文書指導	口頭指導	注意	計
平成18年度	—	—	—	—	—	—	2	4	18	24
平成19年度	—	—	—	—	1	—	2	9	20	31
平成20年度	—	2	—	2	—	1	1	8	11	20
平成21年度	—	—	—	1	—	—	1	8	6	15
平成22年度	1	1	—	2	1	—	—	10	2	12
平成23年度	—	1	—	—	—	—	—	7	—	7
平成24年度	1	—	—	1	—	—	—	7	1	8
平成25年度	1	1	—	—	—	—	—	7	1	8
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	6	1	7
平成28年度	—	1	—	1	—	—	1	3	—	4
平成29年度	—	1	—	1	—	—	—	5	—	5
平成30年度	1	2	2	1	—	—	—	4	—	4
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—	6	—	6
令和2年度	1	1	3	—	—	—	—	2	—	2
令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	6	—	6

注1 「口頭指導」は来庁させた上で指導確認書又は業務改善計画書等を求めたもの。

2 「注意」は現地訪問又は架電して口頭指導のみを行い、指導確認書等を徴さないもの。

3 「公表」は条例第26条第2項に規定する「資料提出要求」に応じなかったことに対する措置。

2 景品表示法・群馬県消費生活条例に基づく事業者指導等の実績 (単位：件)

年度	区分	法に基づく措置			条例に基づく措置			行政指導等		
		指示・措置命令	勧告	情報提供	公表	文書注意	口頭注意	アドバイス		
平成 18 年度		—	—	—	—	2	5	—		
平成 19 年度		—	—	—	—	—	9	—		
平成 20 年度		—	—	—	—	1	8	—		
平成 21 年度		—	—	—	—	—	5	7		
平成 22 年度		—	—	—	—	2	5	4		
平成 23 年度		—	—	—	—	—	5	9		
平成 24 年度		—	—	—	—	2	6	4		
平成 25 年度		1	—	—	—	—	13	13		
平成 26 年度		H26.12 法改正 (指示→措置命令)	—	—	—	—	2	9		
平成 27 年度		—	—	—	—	—	4	11		
平成 28 年度		—	—	—	—	—	3	7		
平成 29 年度		—	—	—	—	—	5	9		
平成 30 年度		—	—	—	—	—	2	—		
令和元年度		—	—	—	—	—	7	4		
令和 2 年度		—	—	—	—	—	1	10		
令和 3 年度		—	—	—	—	—	2	26		

Ⅶ 消費生活協同組合運営の適正化推進

1 指導検査の実施

消費生活協同組合が、消費生活協同組合法等法令遵守を徹底し、特に不祥事の防止を図る観点から、例年計画的な指導検査を実施している。令和 3 年度は 4 生協に対し実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。

Ⅷ そ の 他

1 製品の安全確保

令和3年度立入検査実施状況（35市町村で実施した結果を集計）

(1) 家庭用品品質表示法 【立入販売店舗数 68店舗(実数)】 (単位：項目、点数)

	実施項目数	一部不備点数	表示者不明点数
繊維製品（ハンカチ等）	6	0	0
合成樹脂加工品（食器等）	2	4	0
電気機械器具（電気ホットプレート等）	6	2	0
雑貨工業品（ティッシュペーパー等）	8	0	0
計	22	6	0

(2) 消費生活用製品安全法 【立入販売店舗数 55店舗(実数)】 (単位：店、点)

品 目 名		検査総 店舗数	不適正表示点数		
			一部 不備	無表示	総点数
特 定 製 品	乳幼児用ベッド	55	0	0	0
	携帯用レーザー応用装置	55	0	0	0
	浴槽用温水循環器	55	0	0	0
	登山用ロープ	55	0	0	0
	家庭用圧力なべ及びかま	55	0	0	0
	乗車用ヘルメット	55	0	0	0
	石油給湯器	55	0	0	0
	石油ふろがま	55	0	0	0
	石油ストーブ	55	0	0	0
ライター	55	0	0	0	
特定保守製品	石油給湯器	26	0	0	0
	石油ふろがま	26	0	0	0
計（延べ数）		602	0	0	0

※令和3年8月1日の改正により、7製品が特定保守製品の指定から除外された。

(3) リコール情報の案内

製品安全関係のホームページを作成し、「消費者庁リコール情報サイト」へのリンクを設定し、注意喚起した。

2 金融広報推進

(1) 金融知識の普及

ア 金融・経済講演会

日 時：令和3年11月6日（土）

会 場：群馬県公社総合ビル

演 題：「群馬経済と日本経済の『いま』と『これから』」

講 師：日本銀行前橋支店長 渡辺 真吾 氏

参加者：126名

イ 「ぐんま金融広報だより」 年1回発行（4年3月）

作成部数：2,000部

配布先：各市町村、各消費生活センター、各教育機関（学校含む）、各公民館、各地域包括支援センター、各社会福祉協議会、金融広報アドバイザーによる出前講座の受講者、群馬県金融広報委員会委員など

ウ 群馬県金融広報委員会のホームページ更新（随時）

エ 金融広報中央委員会発行刊行物及び各種コンクール募集を広報

(2) 金融教育の支援

金融広報アドバイザーによる出前講座（27回実施）

詳細は次ページの令和3年度「金融広報アドバイザー派遣事業」実績報告書を参照

令和3年度「金融広報アドバイザー派遣事業」実績報告書

年月日	依頼先	会場	講師名	講座内容	対象
3年 5月 20日	医療法人 喜志会 ケン・クリニック デイケア	医療法人 喜志会 ケン・クリニック デイケア	小澤 伸雄	お金の大切さ・お金の使い方1	一般社会人
3年 7月 15日	社会福祉法人ゆずりは会 エール	社会福祉法人ゆずりは会 エール	小澤 伸雄	お金について考えてみよう1	一般社会人
3年 7月 16日	桐生市立商業高等学校	桐生市立商業高等学校	久保 敏	あなたは大丈夫？ 若者の消費者トラブルについて	高校生
3年 7月 26日	群馬県消費生活課	群馬県消費生活課	森田 裕一	多重債務相談対応について	消費生活相談員
3年 8月 6日	伊勢崎市北公民館	伊勢崎市北公民館	板橋 美代子	親子で学ぶ、お金のはなし	親と 小学4年生以上
3年 8月 18日	全国食肉学校	全国食肉学校会議室	森田 裕一	知っておきたい銀行取引	学生
3年 11月 17日	太田市鳥之郷行政センター	太田市鳥之郷行政センター	増田 佳宣	～これで安心 「転ばぬ先の老後の準備」～	高齢者
3年 11月 18日	医療法人 喜志会 ケン・クリニック デイケア	医療法人 喜志会 ケン・クリニック デイケア	小澤 伸雄	お金の大切さ・お金の使い方2	一般社会人
3年 11月 19日	社会福祉法人ゆずりは会 エール	社会福祉法人ゆずりは会 エール	小澤 伸雄	お金について考えてみよう2	一般社会人
3年 11月 20日	障害者就業・生活支援センター エブリイ	高崎市総合福祉センター	板橋 美代子	金銭管理講座	障害者 (20代～60代)
3年 12月 5日	館林市城沼公民館	館林市城沼公民館	小澤 伸雄	お金ってなあに、おこづかいゲーム	親と小学生
3年 12月 14日	高崎市片岡公民館	高崎市片岡公民館	松井 隆司	お金に関わる法律問題	高齢者
3年 12月 16日	伊勢崎市北公民館	伊勢崎市北公民館	板橋 美代子	相続にまつわるお金のはなし	高齢者
3年 12月 23日	太田市生品行政センター	太田市生品行政センター	板橋 美代子	高齢者のための消費生活講座 ～簡単な相続と贈与のポイント～	高齢者
3年 12月 27日	伊勢崎市境剛志公民館	伊勢崎市境剛志公民館	小澤 伸雄	子どものためのマネー講座	小学生
4年 1月 17日	群馬県立西邑楽高等学校	群馬県立西邑楽高等学校	小澤 伸雄	金融消費者の知恵「契約・ローン・クレジット」 「働く」ということは	高校生
4年 1月 24日	太田市木崎行政センター	太田市木崎行政センター	板橋 美代子	子育て世代の家計管理とキャリアプラン	子育て世代
4年 2月 4日	群馬県立伊勢崎商業高等学校	群馬県立伊勢崎商業高等学校	久保 敏	あなたは大丈夫？ ～成年年齢引き下げと消費者トラブル～	高校生
4年 2月 8日	前橋市清里公民館	前橋市清里公民館	松井 隆司	身近に起こるお金のトラブルとその解決方法	高齢者
4年 2月 17日	医療法人 喜志会 ケン・クリニック デイケア	医療法人 喜志会 ケン・クリニック デイケア	小澤 伸雄	お金の大切さ・お金の使い方3	一般社会人
4年 2月 18日	群馬県立渋川工業高等学校	群馬県立渋川工業高等学校	松井 隆司	・クレジットカードの注意点 ・消費者トラブルについて ・加害者にならないための注意点	高校生
4年 2月 18日	高崎市新町公民館	高崎市新町公民館	増田 佳宣	キャッシュレス社会と上手に付き合う方法 ～電子マネーの基礎知識～	一般社会人
4年 2月 22日	群馬県立館林高等特別支援学校	群馬県立館林高等特別支援学校	久保 敏	あなたは大丈夫？ ～成年年齢引き下げと消費者トラブル～	高校生
4年 3月 3日	明和県央高等学校	明和県央高等学校	久保 敏	あなたは大丈夫？ ～成年年齢引き下げと消費者トラブル～	高校生
4年 3月 5日	伊勢崎市北公民館	伊勢崎市北公民館	板橋 美代子	若い世代のお金講座	若手社会人
4年 3月 25日	明和町教育委員会	日本キャンパックホール	板橋 美代子	暮らしに役立つお金の知識 相続・贈与のポイント ～大切な人のために考えておきたいこと～	高齢者
4年 3月 25日	赤城少年院	赤城少年院	久保 敏	成年年齢引き下げと若者の消費者トラブル	院生